

## 質 疑 書 留 意 事 項

1 質疑書の提出期間、回答の期限

(1) 質疑書の提出期間： 令和8年1月15日(木)から令和8年2月3日(火)まで

(2) 回 答 の 期 限 : 令和8年2月4日(水)

2 質疑書は、持参又はFAX（075-251-5205）により、京都府立医科大学事務局経理課調達係へ提出してください。FAXの場合は、送信後に到達確認の電話連絡（075-251-5221）を必ずお願いします。  
なお、郵送は認めませんが、契約担当部局が別途指示する方法（メール等）を利用できる場合があります。

3 質問事項欄には、配付資料の項目番号・項目名を明記してください。

4 期限までに提出のない場合は、質疑事項がないものとして取り扱います。

5 回答書は、FAXにより回答することを原則とします。なお、質疑事項がない場合は回答しません。

6 入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、隨時口頭で回答します。

7 この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。